

第8章 介護保険事業

高齢福祉課、介護保険課

急速に高齢化が進む中、老後の最大の不安要因である「介護」の問題を社会全体で支える介護保険制度が平成12年4月1日より施行された。平成18年4月には、予防重視型システムへの転換や新たなサービス（地域密着型サービス）体系の確立などを盛り込んだ介護保険制度の改正が施行された。平成27年度の制度改正では、一定以上の所得のある利用者の自己負担の引上げや予防給付のうち訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行されるなどの改正が行われた。

保険者として、平成26年度に策定した平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第6期]）（平成27年度～29年度）に沿って、介護保険制度の円滑な運用に努めた。

1 被保険者の資格管理

市内に住所を有する者のうち、65歳以上となる第1号被保険者台帳を作成し、これにより資格や賦課、徴収等に関する情報を記載し、異動等があればそれぞれの履歴管理をした。第1号被保険者は、平成28年3月31日現在67,244人であったが、平成29年3月31日では68,747人と、1,503人の増となった。

(1) 第1号被保険者の異動状況 (単位 人)

資格取得				資格喪失			
転入	65歳到達	その他	計	転出	死亡	その他	計
526	3,626	53	4,205	410	2,261	31	2,702

2 要介護認定・要支援認定に関する事務

介護給付及び予防給付を受けようとする被保険者は、要介護又は要支援の認定を受ける必要があるため、医療・保健及び福祉の各分野から委嘱された56名（8合議体で区分）で構成される介護認定審査会において、認定にかかる審査及び判定を行った。

平成28年度における認定申請書の受理件数は10,677件で、介護認定審査会を延べ288回開催し、認定調査結果や主治医の意見書に基づき、10,385件の審査判定（認定）を行った。

平成18年度の制度改正により、要介護状態区分が予防的な対策が必要な「要支援1・2」、介護が必要な「要介護1～5」に区分された。

(1) 申請件数

新規	更新	変更	計
2,904	6,509	1,264	10,677

(2) 審査判定（認定）件数

区分	非該当	要支援1	要支援2			
件数	92	1,341	1,217			
区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
件数	2,102	1,867	1,372	1,238	1,155	10,384

3 保険料の徴収に関する事務

第1号被保険者の保険料は、政令で定める基準にしたがい、市が定めた保険料率により算定した額を徴収することになるが、平成27年度から3年ごとの計画見直しにより、引き続き改定後の保険料額を徴収した。

第2号被保険者は各医療保険者が医療保険に上乘せして徴収し、社会保険診療報酬支払基金を経由して交付金を受けた。

(1) 第1号被保険者所得段階別状況 (平成29年3月31日現在)

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	合計
人数	10,867	3,759	4,015	11,916	8,035	9,119	9,958	5,328	3,583	1,053	1,114	68,747

(2) 保険料賦課徴収状況

保険料は、年金保険者（日本年金機構等）が支払う公的年金からあらかじめ天引きする特別徴収と、市が納付書を送付して直接徴収する普通徴収の方法により徴収した。

(平成29年5月31日現在)

区分	調定額	収納額	還付未済額	実収納額	未納	収納率
特別徴収	3,504,699,508円	3,506,196,520円	1,497,012円	3,504,699,508円	0円	100.0%
普通徴収	429,251,106円	375,352,845円	266,513円	375,086,332円	54,164,774円	87.38%
計	3,933,950,614円	3,881,549,365円	1,763,525円	3,879,785,840円	54,164,774円	98.62%

4 保険給付に関する事務

保険給付は居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスに大別される。このうち居宅サービスは、要介護度に応じた支給限度額の範囲内でサービスが受けられる訪問通所と短期入所サービスの他、福祉用具購入費や住宅改修費などのサービスがあり、利用者の心身の状況や環境に応じ、本人の選択に基づいた適切なサービスを提供した。

地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を継続するため、身近な生活圏域（市内8圏域：平成28年10月から10圏域）ごとに小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護などのサービスを提供した。

なお、平成28年4月から定員18人以下の通所介護が、地域密着型サービスへ移行された。

施設サービスは、平成17年10月に改正があり、入所者の食費・居住費は原則自己負担となっているが、低所得者に対して、過重な負担とならないように保険給付を補う制度が設けられている。また、平成18年4月の改正で、介護予防サービスが創設された。「要支援1」、「要支援2」の利用者に対して、介護保険の基本理念である自立支援の観点から、生活機能の維持・向上を目指す介護予防サービスを提供した。

なお、事業者からのサービス費の請求の審査及び支払に関する事務は、国民健康保険団体連合会に委託した。

(1) 保険給付の受給状況

(平成 29 年 3 月末現在)

区 分	要支援 1	要支援 2	小 計			経過的要介護
介護認定の状況	1,191 人	1,060 人	2,251 人			0 人
区 分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	小計
介護認定の状況	2,251 人	2,110 人	1,481 人	1,417 人	1,161 人	8,420 人
要支援 1～要介護 5 の合計					10,671 人	

(平成 29 年 2 月現在)

居宅 (介護予防) サービス	要支援 1	要支援 2	小 計			経過的要介護
	418 人	528 人	946 人			0 人
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	小計
1,618 人	1,717 人	995 人	774 人	539 人	5,643 人	
要支援 1～要介護 5 の合計					6,589 人	

(平成 29 年 2 月現在)

地域密着型 (介 護予防) サービス	要支援 1	要支援 2	小 計			経過的要介護
	9 人	6 人	15 人			0 人
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	小計
553 人	567 人	323 人	230 人	160 人	1,833 人	
要支援 1～要介護 5 の合計					1,848 人	

(平成 29 年 2 月現在)

施設サービス	要支援 1	要支援 2	小 計			
	0 人	0 人	0 人			
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
76 人	133 人	345 人	453 人	391 人	1,398 人	
要支援 1～要介護 5 の合計					1,398 人	

居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの受給者数 8,588 人

(2) 給付実績件数

(平成28年5月～平成29年4月審査分)

サービス名	件数 (月平均)	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
訪問通所 サービス計	6,412	4,764	6,449	0	15,934	18,908	11,785	9,137	9,959
訪問介護	2,028	1,487	2,050	0	5,105	5,794	3,656	2,993	3,255
訪問入浴介護	216	0	0	0	51	262	338	526	1,412
訪問看護	935	267	457	0	1,628	2,641	1,709	1,744	2,775
訪問リハビリテーション	237	28	227	0	429	675	538	556	390
通所介護	2,456	2,374	3,045	0	7,429	7,709	4,450	2,728	1,733
通所リハビリテーション	540	608	670	0	1,292	1,827	1,094	590	394
福祉用具貸与	3,895	2,366	4,504	0	6,711	13,046	8,116	6,565	5,427
短期入所 サービス計	644	51	114	0	1,020	1,802	2,067	1,459	1,217
短期入所生活介護	595	50	114	0	981	1,633	1,899	1,374	1,086
短期入所療養介護	49	1	0	0	39	169	168	85	131
その他のサー ビス計	9,026	7,227	8,727	0	23,690	25,450	16,528	14,361	12,333
居宅療養管理指導	2,428	759	547	0	4,891	5,751	5,288	5,956	5,946
特定施設入居者 生活介護	553	515	236	0	1,812	1,155	835	1,208	870
居宅介護支援	4,783			0	16,635	18,191	10,192	6,976	5,406
介護予防支援	1,128	5,754	7,777	0					
特定福祉用具販 売購入費支給	68	78	59	0	167	198	132	122	65
住宅改修費支給	66	121	108	0	185	155	81	99	46
地域密着型サー ビス計	1,879	101	71	0	6,573	6,708	4,161	2,971	1,940
定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	13	0	0		35	3	10	56	48
夜間対応型訪問 介護	22	0	0		13	90	46	18	92
地域密着型通所 介護	1,268	0	0		5,105	5,141	2,543	1,563	864
認知症対応型通 所介護	31	0	0	0	64	55	43	111	93
小規模多機能型 居宅介護	176	101	69	0	740	570	326	213	91
認知症対応型共 同生活介護	262	0	2		584	699	916	568	374
地域密着型特定施設 入居者生活介護	38	0	0		4	80	74	165	131
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	52	0	0		0	51	171	220	183
複合型サービス (看護小規模多 機能型居宅介護)	17	0	0		28	19	32	57	64
施設サービス計	1,412	1	0		878	1,686	3,980	5,750	4,645
介護老人福祉施設	880	0	0		227	800	2,681	3,759	3,093
介護老人保健施設	455	1	0		651	884	1,288	1,673	961
介護療養型医療施設	77	0	0		0	2	11	318	591

※ 月平均は小数点以下を四捨五入しているため、各サービスの合計と各計が一致しない場合がある。

(3) 介護給付費の内訳

(単位 円)

保険給付等	介護予防サービス支出額	介護給付サービス支出額	合計支出額
居宅サービス等費	313,255,090	5,355,536,990	5,668,792,080
福祉用具購入費	3,008,481	18,996,691	22,005,172
住宅改修費	20,047,032	44,858,618	64,905,650
サービス計画費	63,593,035	842,013,798	905,606,833
地域密着型サービス費	10,625,609	2,497,845,380	2,508,470,989
施設サービス費	0	5,516,989,858	5,516,989,858
審査支払手数料		11,319,321	11,319,321
高額介護サービス等費		403,418,223	403,418,223
特定入所者介護サービス費	288,362	451,061,093	451,349,455
計			15,552,857,581

※ 審査支払手数料、高額介護サービス等費は介護予防・介護給付別の集計なし

5 地域支援事業

平成 18 年 4 月から予防重視型システムの転換などを目的として介護保険制度の改正が施行され、地域における包括的・継続的なマネジメント機能の強化を目的とする介護予防事業、包括的支援事業、任意事業を柱とした地域支援事業を実施した。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護保険制度の改正により、要支援認定者及び基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業の利用が望ましいことが判定された者(以下「事業対象者」という。)を対象に、従前においては介護予防訪問介護・介護予防通所介護として提供していたサービスを地域支援事業に位置付けて実施した。従前と同等の指定事業者によるサービスに加え、ボランティア等による多様なサービスを展開した。

ア 平成 28 年度 事業対象者の申請数

各地域包括支援センターにて基本チェックリストを実施し、平成 28 年度においては、143 人が介護予防・生活支援サービス事業を利用するために事業対象者の申請をした。

イ 平成 28 年度 サービス事業費の内訳

(単位 円)

サービス名	内容	支出額
現行の訪問介護相当	従前の介護予防訪問介護と同等のサービス	44,756,024
訪問型サービス A (委託型)	身体介護を伴わない生活援助	418,500
訪問型サービス B	ボランティア団体による生活援助	98,000
訪問型サービス C	専門職による短期集中的な訪問支援	0
現行の通所介護相当	従前の介護予防通所介護と同等のサービス	118,444,375
通所型サービス C	短期集中的な介護予防教室	2,700,000
介護予防ケアマネジメント	ケアプランの作成等	21,244,169
計		187,661,068

(2) 一般介護予防事業

要介護認定に関わらず、だれでも参加できる事業です。高齢者が年齢や性別等にとらわれず個人の状況に合わせた健康増進を図るための自重を行う。

ア 健康教室

医師や歯科医師など専門家から体のこと、認知症や口の健康についてなど、健康管理に役立つ話を聞くことで、介護予防について知識の普及啓発を行った。

イ 健康チャレンジリーダー養成講座

地域で活動している住民主体の通いの場（サロン）等において、介護予防を推進するリーダーを養成する目的で4日間の研修形式で実施した。

ウ 通いの場（サロン）

平成28年9月より高齢者が気軽に通える健康チャレンジに取り組む場として支援している。

エ ひらつか元気応援ポイント事業

事業への参加を希望される65歳以上の方に手帳を交付し、指定された介護保険施設等で活動を行い、活動の実績により手帳に押されたスタンプ数に応じて、介護保険料の未納のない方に交付金などを交付する。

事業名	開催回数	受講者人数（延べ数）
健康教室（市直営）	6回	227人
健チャレリーダー養成講座	2クール（4回1クール）	26人
通いの場（サロン） 実施団体数 54団体 （町内福祉村 17団体） （町内福祉村以外 37団体）	7,800回（延べ回数） （町内福祉村 6,660回） （町内福祉村以外 1,140回）	101,885人（延べ人数） （町内福祉村 88,847人） （町内福祉村以外 13,038人）

	事業費	委託事業者	実施回数	延参加者
ひらつか元気応援ポイント事業	475,000円 （交付金交付額）	1法人	受入施設 47箇所	（会員数）238人

(3) 包括的支援事業

平成18年4月に在宅介護支援センターに代わる地域の高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターを社会福祉法人等に委託をして8箇所設置した。平成28年10月に2箇所増設し、平成28年度末時点で計10箇所に設置をしている。また、平成29年4月に増設する3箇所について、平成28年4月に開設準備室を設置した。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防支援業務を行っている。

	事業費	相談等取扱件数
平塚市地域包括支援センター（8箇所）	206,225,000円	13,324件
平塚市地域包括支援センター（2箇所）	23,450,000円	
平塚市地域包括支援センター開設準備室（2箇所）	12,610,000円	—
平塚市地域包括支援センター開設準備室（3箇所）	24,744,000円	—

(4) 任意事業

地域の実情に応じた事業の取り組みを目的としており、家族介護支援事業、地域自立生活支援事業等を行う。

認知症高齢者など判断能力が十分でない方に対する権利擁護の観点から、成年後見制度の市長申立制度や後見人に対する報酬を助成する等の利用支援を行った。

事業名	事業費	委託事業者	延べ数
家族介護教室事業（集団）	300,000円	6法人	103人
家族介護教室事業（訪問）	45,000円	1法人	9人
家族介護用品支給事業	3,831,250円	1社	658人
成年後見利用支援事業	1,186,000円	—	7件
生活管理短期宿泊事業	0円	2法人	0日

6 事業者一覧

平成18年4月の制度改正により介護予防サービスが創設された。指定介護予防サービス事業者は、生活機能の維持・改善に向けたサービス提供を行っている。

(1) 介護給付サービス事業所（要介護1～要介護5の利用者を対象）

(平成29年3月末現在)

	指定事業所数		指定事業所数
居宅介護支援	71	認知症対応型共同生活介護	16
訪問介護	69	認知症対応型通所介護	4
訪問入浴介護	6	小規模多機能型居宅介護	9
訪問看護	63	地域密着型特定施設入居者生活介護	2
訪問リハビリテーション	17	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2
居宅療養管理指導	314	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
通所介護	34	夜間対応型訪問介護	1
通所リハビリテーション	8	看護小規模多機能型居宅介護	1
福祉用具貸与	20	地域密着型通所介護	62
特定福祉用具販売	20	介護老人福祉施設	11
短期入所生活介護	16	介護老人保健施設	5
短期入所療養介護	7	介護療養型医療施設	2
特定施設入居者生活介護	18	計	779

(2) 介護予防サービス事業所（要支援1、要支援2の利用者を対象）

（平成29年3月末現在）

	指定事業所数		指定事業所数
介護予防支援	10	介護予防福祉用具貸与	18
介護予防訪問介護	66	介護予防特定福祉用具販売	19
介護予防訪問入浴介護	5	介護予防短期入所生活介護	15
介護予防訪問看護	58	介護予防短期入所療養介護	7
介護予防訪問リハビリテーション	16	介護予防特定施設入居者生活介護	17
介護予防居宅療養管理指導	292	介護予防認知症対応型共同生活介護	16
介護予防通所介護	85	介護予防認知症対応型通所介護	3
介護予防通所リハビリテーション	8	介護予防小規模多機能型居宅介護	9
		計	644

7 平塚市介護保険運営協議会

介護保険に関する施策を総合的かつ計画的に遂行するため、平成12年9月8日に平塚市介護保険運営協議会を設置した。平成18年4月の制度改正により、地域密着型サービスの指定、指導・監督権限を市が有することとなった。指定にあたっては、介護保険運営協議会の意見を徴している。

協議会は被保険者代表、事業者代表、公益代表、学識経験者の4部門から選出された15人で構成されており、介護保険事業計画の策定及び変更、進捗状況の評価等を行うことを目的とし、平成28年度は3回開催された。

8 平塚市地域包括支援センター運営協議会

平塚市地域包括支援センターの設置・運営に当たって、その公正・中立性を図るために、平成18年8月に平塚市地域包括支援センター運営協議会を設置している。

委員は1号被保険者代表、2号被保険者代表、公益代表、学識経験者の4部門から選出された13人で構成されており、平成28年度は3回開催された。

9 ひらつか地域介護システム会議

平塚市内にあるサービス提供事業所及び関係機関で組織するひらつか地域介護システム会議では、介護サービス等の信頼性の確保と質の向上、充実を目的に協議・検討を行った。

（平成28年度開催状況）

幹事会	┌	介護情報推進部会	年9回開催
		サービス向上検討部会	年6回開催
		事業別連絡会(9連絡会)	各、年4～5回開催

10 ひらつか介護情報ネットワーク整備事業

介護サービス利用者に有益な情報の提供を目的に、平成12年11月に介護サービス情報ホームページ「ひらつか介護情報ネットワーク」を開設している。